

飲酒運転の根絶に向けた九都県市共同取組について (九都県市共同メッセージの発信)

「第80回九都県市首脳会議」(令和3年秋)における「飲酒運転の根絶に向けた共同宣言及び共同取組」の合意に基づき、飲酒運転の根絶に向けた共同取組を検討した結果、「九都県市共同メッセージ」を発信することとしました。

今後、このメッセージを市ウェブサイトなどに掲載し、年末に向けて飲酒運転の根絶を周知していきます。

1 九都県市共同メッセージ作成の趣旨

令和3年6月に千葉県八街市で発生した飲酒運転のトラックによる事故や、その後も相次ぐ飲酒運転による事故・摘発の発生状況から、「第80回九都県市首脳会議」(令和3年秋)において、千葉県の提案を受け、「飲酒運転の根絶に向けて一丸となって取り組む」旨の九都県市の共同宣言の発出と、九都県市が共同して行う新たな取組について検討することとなりました。

これを受け、飲酒の機会の増える年末に向けて、九都県市で共同して行う新たな取組として、「九都県市共同メッセージ」を発信していきます。

2 九都県市共同メッセージの内容

別紙のとおり

3 今後の取組について

各都県市においてこのメッセージを、市ウェブサイトなどに掲載し、飲酒運転の根絶に向けた周知・啓発を推進していきます。

お問合せ先

道路局交通安全・自転車政策課担当課長 前川 純司 Tel 045-671-2294

※ 本件については、九都県市で同時発表しています。

九都県市共同メッセージ

飲酒運転は大切な人の未来を奪う「重大な犯罪」です！

～ 千葉県八街市の児童が犠牲になった飲酒運転の悲劇を忘れない ～

飲酒運転事故から皆様を守るため、以下のことを強く訴えます。

1. 飲酒運転をしない

- お酒を飲んだら、絶対に運転してはいけません。
- 運転する予定があるなら、お酒は飲まないでください。

2. 飲酒運転をさせない

- 運転をする人にお酒を出したり、飲ませてはいけません。
- 飲んだ人に運転させてもいけません。
- 飲食店の方も、お客様の交通手段の確認に御協力をお願いします。

3. 飲酒運転を許さない

- 飲酒運転をしている人やしようとしている人を見たら 110 番通報に御協力をお願いします。
- 飲酒運転をしないよう、職場でも互いに声掛けをしましょう。
- 家族や仲間みんなで、「飲酒運転の根絶」の取組を実践しましょう。

九都県市

(埼玉県・東京都・神奈川県・千葉県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市)